

暮らしの たより

お知らせ

平成16年消防出初式 写真コンクール入賞者決定

☎ 消防本部管理課 55-2851

賞	題名	氏名
市長賞	青春を懸ける	平野岩夫(森下)
議長賞	式典寸景	赤堀末夫(久沢)
消防長賞	一斉放水	薫科秀雄(伝法)
消防団長賞	僕は消防士	遠藤 正(大野新田)
防火協会賞	雄 水	吉田光宏(東京都)
奨励賞	アングルよし!	小林徳光(大淵)
"	映 ず	遠藤忠利(入山瀬)
"	いざ 出動!	望月由美(岩本)
"	僕 消防士	齋藤勝宣(森島)
"	消火はまかせろ	國分義久(今泉)

このほか、10人の皆さんが入賞しました。(応募総数272点)

入賞作品の展示

と き 3月8日(月)~14日(日)

と ころ 新富士駅ステーションプラザFUJI

西図書館の一時休館にご協力を

☎ 中央図書館 51-4946

西図書館は老朽化が激しく、東海地震などに対する安全性を求められていることから3月31日をもって一時休館します。

なお、現在の駐車場に仮設図書館を設置し、11月2日から開館します。皆さんのご協力をお願いします。

児童手当の支給対象について

☎ 児童福祉課 55-2763

4月1日から、児童手当の支給対象年齢が小学3年生終了時まで引き上げられる予定です。対象となる児

童のいる家庭には、後日申請書を送付しますので手続をしてください。申請書の発送は4月以降を予定しています。

危険物取扱者試験

☎ 消防本部予防課 55-2860

と き 6月13日(日)

乙種(第4類以外) 10:00~12:00

乙種(第4類) 13:00~15:00

丙種 10:00~11:15

と ころ 吉原第一中学校

申し込み・問い合わせ 4月7日~

16日に消防本部予防課にある申込

用紙に必要事項を記入し、直接ま

たは郵送で、〒420-0034 静岡市常

盤町1-4-11(財)消防試験研究センタ

ー静岡県支部へ ☎054-271-7140

平成16年度 春季河川美化運動(春堀)

☎ 河川課 55-2833

春堀は、富士山大沢崩れから流出する土砂を取り除き、農業用水路を守るために江戸時代から続けられています。しかし、都市化が進んでいる現在、農業用水路の河川清掃という面だけでなく、大雨から**住宅地を守るために重要な行事**です。用排水路の機能維持・災害の防止・河川美化にご協力ください。

また、春堀実施に伴い、川の水がとまります。期間中は不慮の事態が生じないように皆さんで火の元に十分注意しましょう。

春堀期間 4月4日(日)~11日(日)

富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

水がとまる河川 鷹岡吉原用水

路、農振用水路と各支川

上堀、富士早川(旧中堀)

下堀、四ヶ郷用水路と各支川

水がとまる期間

4月2日(金)16:00~12日(月)13:00

期間中、川に生息している魚など

が逃げ場所を失うことがあります。そのような魚を見つけたら、ご家庭で一時保護するなどのご協力をお願いします。

休日の窓口取り扱い

☎ 市民課 55-2747

と き 3月28日(日)、4月4日(日)

9:00~16:00

取扱窓口 市民課、国民健康保険課、

市民生活課、児童福祉課、

廃棄物対策課、学校教育課、

水道部営業課

取扱内容 住民異動届、戸籍届、

各種証明(印鑑、住民票、戸籍の

全部(一部)事項証明書等、外国人

登録原票記載事項証明書など)

国民健康保険 国民年金

児童手当、乳幼児医療費、児童扶

養手当など 転入者に対するごみ

の出し方の説明 学籍簿 上水

道休開始に関すること

公的個人認証(電子証明書発行)

サービスが始まりました

☎ 市民課 55-2747

名古屋国税局管内の国税の電子申告などの申請手続きが自宅のパソコンからできる公的個人認証サービスが始まりました。

申請できる人 富士市に住民登録があ

り、住民基本台帳カードを持っている人

持参する物 住民基本台帳カード

(顔写真入)

顔写真なしのカードの場合、官公

署発行の写真つき公的身分証明書

発行手数料 500円(3月31日までは

無料。有効期間は3年間)

固定資産価格などの縦覧

☎ 資産税課 55-2743

と き 4月1日~30日

8:30~17:00(土・日曜日・祝日は除く)

と ころ 市役所3階資産税課

3月の水道料金・下水道使用料

納入期限 3月31日(火)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

口座振替日 3月29日(木)

~納入通知書でお支払いの皆さんへ~

消費税法が改正され、4月1日から消費税の総額表示が義務づけられます。

これに伴い、4月納期分の納入通知書から表示が変わります。

旧	水道料金	1,200円
	水道消費税額等	60円
	下水道使用料	1,600円
	下水道消費税額等	80円
	合計	2,940円

新	水道料金	1,260円
	(うち水道消費税額等)	60円
	下水道使用料	1,680円
	(うち下水道消費税額等)	80円
	合計	2,940円

2月5日号掲載の合計金額に誤りがありましたので、訂正するとともにおわびいたします。

☎ 水道部営業課 55-2846